

## 2021年度 さめじまボンディングクリニック 第三者評価 結果報告書 <総評>

第三者評価結果の概要をお知らせ致します。

詳細につきましては、民間あっせん機関で保管している「評価結果報告書」でご覧頂けます。

評価機関名 : 株式会社IMSジャパン (指定番号 0102-01)

### 総評

#### <特に評価が高い点>

##### 【1】 生後0日虐待死を防止することを目的とし、全職員がセラピストの姿勢で生母の支援に取り組んでいます

生後0日虐待死を防止することを目的とし、一貫した事業を行っています。中高生の予期せぬ妊娠や、支援が必要な特定妊婦に対して行政と連携して取り組んでいます。メールや電話、面談で相談を受け付け、アセスメントを行い、本人の意思や決心を尊重して妊娠中から支援しています。職員全体で事業内容を理解し、子どもの幸せと生母の心のケアを大切にするとする基本方針のもと、全員がセラピストの姿勢で業務に携わっています。医療職、福祉職、心理職と共に各職種の職員がそれぞれのスキルで生母の気持ちに寄り添った関わりをしています。出産を控えた生母が院内で過ごしている間、調理職員と一緒にクッキーを焼いたり、富士山がきれいに見える日には掃除のスタッフが生母を誘い出したり、アロマセラピストがアロマテラピーで心身を癒したりしています。出産後には、生母が生み出した命は尊いこと、自分自身を許すことなどを伝え、生母が生きる希望を持ち、未来をみつけられるよう職員全体でかかわっています。職員は絆を大切に誇りを感じながら生母を支援しています。

##### 【2】 「子どもの幸せ」を第一に考え、養親候補者を重層的に選考していく仕組みがあります

「子どもの幸せ」を第一に考え、情報提供や情報収集、審査を繰り返して養親候補者を選定しています。説明会では、院長自ら理念や方針、重視していることなどを参加者に伝えていきます。そして、社会的養護の子どもたちについて理解を深めるため、申し込みの要件として里親登録認定書が必要であると説明しています。選考の基準としては、「養親希望者の要件」や「社会福祉の視点からの養親の適格性」を定め、まず要件に基づき書類選考を行っています。その後、一次面接・審査、家庭訪問・審査、二次面接を行い、審査委員会を経て、養親候補者登録ができる手順となっています。各段階では、「子どもの幸せ」を重要な視点として協議をしています。最終の面接では、児童福祉の専門家である第三者委員が同席をして、あんさん協(あんしん母と子の産婦人科連絡協議会)による本部面接を行っています。情報収集と審査を繰り返し、第三者の知見も生かしながら選考する仕組みを構築しています。

##### 【3】 産婦人科の全国ネットワークを立ちあげ啓蒙活動をおこなうとともに、養子縁組家族の会を立ち上げ、子育ての悩みや喜びをみんなで共有できる場を作っています

当院が発起人となり、「あんさん協(あんしん母と子の産婦人科連絡協議会)」を立ち上げています。あんさん協の基本方針7か条に賛同する北海道から九州の民間あっせん機関の産婦人科6施設と、養子縁組希望者の相談に応じる産婦人科17施設が全国的なネットワークを構築し、本部は当院が担っています。産婦人科だからこそできる実母支援や子どもの命を救う活動について、講演会や研修会、シンポジウムを通して発信し続けています。

さらに、養親の全国組織「養子縁組家族の会(星の子の会)」を立ち上げ、養親子の交流の場を作っています。北海道から九州まで100組弱の養親が会員となり、互いの子育ての悩みや喜びを共有しています。あんさん協は星の子の会を支援しており、そのつながりは、育児や家族形成に大きく寄与しています。また、特別養子縁組後のモニタリングを通して、支援方法のさらなる改善へとつなげています。

# 2021年度 さめじまボンディングクリニック 第三者評価 結果報告書 <総評>

## 第三者評価の受審情報

評価実施期間 契約日（開始日）	2021年6月26日（土）
評価実施期間 評価結果報告日	2022年2月15日（火）

## 総評

### <改善が求められる点>

#### 【1】 業務方法書に、子どもに対する具体的な対応手順を整理していくことが期待されます

業務方法書は、法律に基づき項目を立てて実施方法を整理しているほか、当院における具体的な手順も明確にしています。当院の手順については、子どもの生母等への具体的な対応手順や、養親希望者への具体的な対応手順などを記しているほか、各工程の実施方法を明示しています。子どもへの対応手順は、児童の父母や、養親希望者、養親候補者等への対応手順の中に含まれていますが、今後は、子どもに関する対応手順について項目を立てて整理していくことが期待されます。「子どもの幸せ」のため、どのように子どもを支援していくか整理することで、理念・方針に向けた実践がさらに明確になっていくと思われれます。

#### 【2】 苦情解決に関する仕組みを作り、子どもや生母、実父、養親希望者などに周知することが望まれます

特定妊婦などの相談者や、養親希望者、候補者、養親に対しては、電話やメールで質問があれば言ってもらおうように声をかけています。面談でも意見を言いやすい雰囲気配慮して不安なことはないか必ず声をかけています。意見には都度迅速に対応しています。また、アンケートを養親説明会や養親家族の集いの会である星の子の会で実施するなどして意向を把握しています。しかしながら、苦情解決に関する制度がないので仕組みを作ることが望まれます。苦情対応マニュアルを作成し、苦情解決責任者や苦情受付担当者、第三者委員の設置などを明文化することが期待されます。子どもや生母、実父、養親希望者などにわかりやすく周知することも望まれます。

#### 【3】 実効性の高い事業計画書と事業報告書の策定が望まれます

当院の養子縁組あっせん事業は特定妊婦支援の一環として行うものであり、特別養子縁組そのものが事業目的ではありません。そのため人材、施設・設備、資金、情報そして支援内容も本体の病院と切り離すことが難しい面があります。現状の事業計画書は事業許可申請を主たる目的として作成しているため実効性が高い計画とはいえない状況が見受けられます。一方、事業報告書は相談件数、縁組成立件数、付帯する支援件数と収支報告など実績数値で構成していますが、これら数値の裏にある活動、試行錯誤など数値では表しきれない実践のプロセスを記載していくことが望まれます。今後、1年間の成果・課題を抽出した事業報告書を作成し、それをもとに事業計画書の重点目標を定めるなど、改善に向けて何に取り組むか明確になるような計画書を作成していくことが期待されます。事業報告書と事業計画書により、PDCAサイクルを定着させていくことが望まれます。